

皆さんの大切な生命を火災から守るため ご家庭に平成18年6月1日から

# 住宅用火災警報器等の設置が義務付けられます!

《2月号からの連載です》



## ! どこで購入すればよいですか?

住宅用火災警報器の取扱いは、一般的には 消防設備取扱店、ホームセンター、電気店、農協、警備業者等で購入できます。

新築、増改築の際は、ハウスメーカーや設計、施工会社等にご相談ください。購入の際は、日本消防検定協会の鑑定基準に合格したマーク「NSマーク」が付いているものを目安として購入してください。

NSマーク: 国が示す規格に合格し、品質を保証するものです。(注: 消防署や市役所が販売、斡旋することはありません。)

## ! 火災警報器の値段の目安

住宅用火災警報器の値段は、機種や機能等(警報方法、電池寿命等)により様々です。国産品のだいたいの目安は以下のとおりです。

- 5,000円前後(火災をピーピーピーと音で知らせる)・電池寿命1、2年
  - 10,000円前後(火災を音声「火事です…」で知らせる等)・電池寿命最大10年等長くなります。
- 今後低価格化が図られる見込みですので、詳しいことは販売店等にご相談ください。悪質な訪問販売にご注意ください。

## ! 警報器の日頃のお手入れや、交換時期は?

定期的な点検

1ヶ月に1回程度、本体の押しボタン又は引きひもで警報器が鳴るかどうか試験してください。なお、次の場合は、必ず作動試験を行いましょ。

初めて設置したとき又は設置場所を変更したとき 電池を交換したとき 汚れなどの清掃をしたとき 故障や電池切れが疑われるとき 長期間留守をしたとき

乾電池の交換について、電池の寿命は機種により様々ですが、最大でも10年です。電池の寿命がきたことを72時間以上音響やランプ等で知らせてくれます。

警報器本体の交換

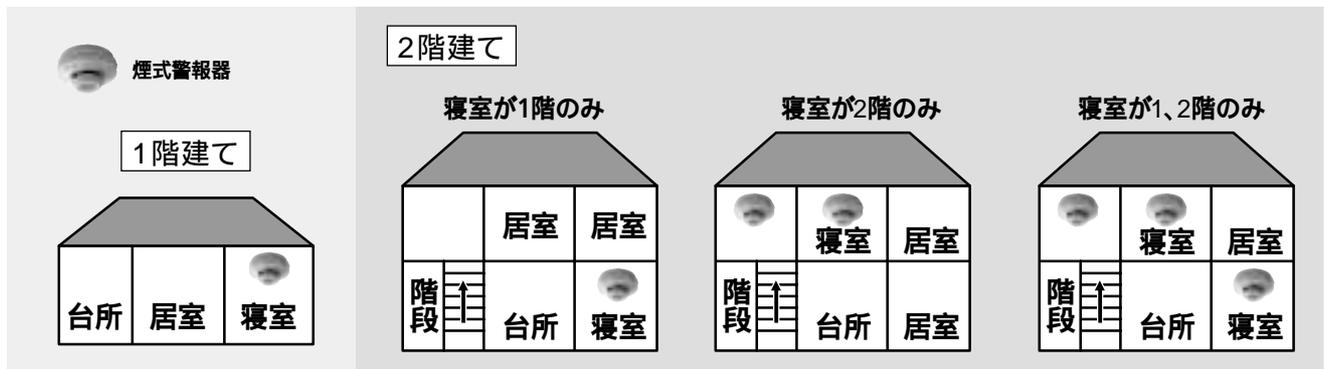
警報器本体に交換期限を表示してありますので、表示された交換期限がきたら本体ごと交換してください。警報器本体の交換期限は、機種にもよりますが最大で10年くらいです。

警報器の廃棄については、生活ごみとして出す場合、本体と電池を分別して出してください。

その他詳しいことは、警報器の取扱説明書に書いてありますので、必ずをお読みください。

## ! 基本的な設置例

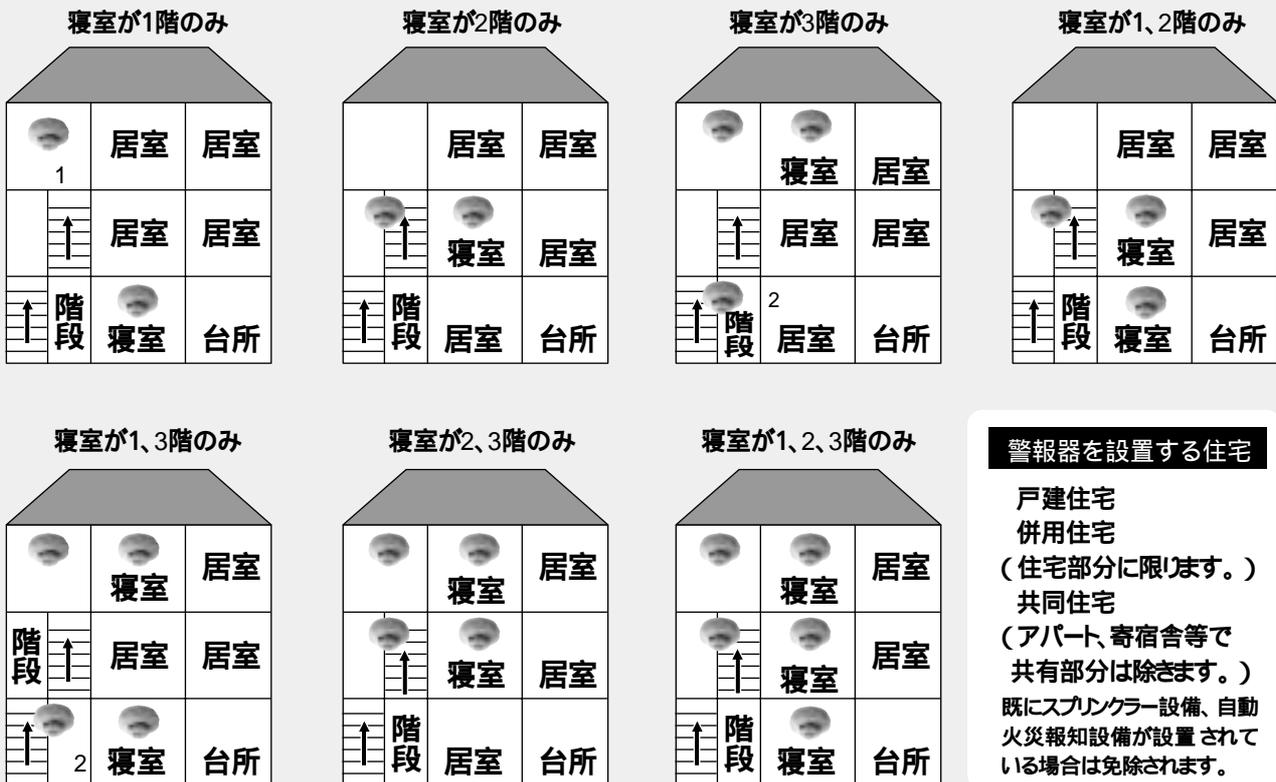
- 寝室: 普段寝ている部屋に設置。(主寝室、子供寝室) 来客時のみ就寝する部屋は設置不要
- 階段: 寝室がある階の階段に設置(1階などの避難階には設置不要)



## ！ 3階建て以上の設置例(階段に注目)

- 1 3階建て以上の住宅で、寝室が1階のみで、その階から2つ以上の階に就寝以外の居室がある場合の最上階の階段に設置
- 2 3階建て以上の住宅で、寝室がある階から2つ下の階の階段に設置。(その直上階の階段に警報器がある場合は設置不要)

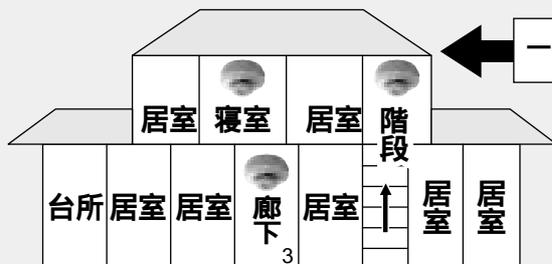
### 3階建て



#### 警報器を設置する住宅

戸建住宅  
 併用住宅  
 (住宅部分に限ります。)  
 共同住宅  
 (アパート、寄宿舎等で  
 共有部分は除きます。)  
 既にスプリンクラー設備、自動  
 火災報知設備が設置されて  
 いる場合は免除されます。

## ！ 廊下に設置が必要な場合



一階に7㎡(4畳半)以上の寝室以外の居室が5以上ある場合

- 3 一階に警報器を設置しなければならない場所がなく(寝室がなかった場合等) その階に、7㎡(4畳半)以上の居室が5以上ある場合は廊下にも設置。(廊下がない場合は階段に設置)

### 火災警報器に関する問合せ先

「住宅用火災警報器相談室」(財団法人日本消防設備安全センター内)

- 1 電話番号:0120-565-911(フリーダイヤル)
- 2 受付時間:月曜日～金曜日午前9時から午後5時まで(土、日、祝日は休み)
- 3 相談内容:住宅用火災警報器に関する個人からの一般的な相談で次に関すること。  
販売、取付、取扱い、点検の方法、機能等に関することに対する回答  
メーカー、販売店、消費生活センター等の必要な相談先の紹介

佐渡市消防本部・佐渡市中央消防署 予防課(☎52-3941・予防課直通☎52-3996)

佐渡市両津消防署 予防係 (☎27-3555)

佐渡市相川消防署 予防係(☎74-3124)

佐渡市南佐渡消防署 予防係(☎88-3119)

ホームページ:<http://www.e-sadonet.tv/fire119/> Eメールアドレス:fire119@city.sado.niigata.jp

【各種グループや集落単位等で説明会等のご希望がありましたら、最寄の消防署へお気軽にご連絡ください。】



## 使用済み乾電池取扱所

|       |   |
|-------|---|
| 両津地区  | 佐渡トータルシステム 渡辺商会電気部 ナカデン 山下テレビ商会<br>渡辺商店 Aコープ加茂店 (株)アタラシヤ オクノ電気 コンドウ電気<br>サービス 中京屋商店 やまざき電機商会 (株)太陽堂 北ラジオ店<br>久保ラジオ商会 本田電機商会 (資)中川ラジオ店 両津無線電機販<br>売(有) ムサシ両津店 セーブオン両津店 水津漁協 サイトウ電気 ス<br>ギヤマ電気 (株)かしわくらキングサンモール店 マツヤ両津店 |
| 相川地区  | サトルデンキ (有)曾我商店 (有)小山電気 セーブオン相川店 絹沢ラジ<br>オ店 山口電気 シミズ電気   |
| 佐和田地区 | ムサシ佐和田店 マツヤ佐和田店 (有)仲嶋テレビサービス (有)関川時<br>計店 (有)中堀時計店 (有)佐渡電機商会 パナ・コスモスナガシマ (株)<br>小山電機商会 (有)コンドーシステム 鈴木ラジオ店 コメリ佐和田店<br>セサミ佐渡店 式部商店 岡部電気   |
| 金井地区  | JA佐渡吉井店 佐渡電化サービス Aコープ金井店 セーブオン金井<br>店 (有)横山電機 ジョーシンビットワン佐渡店 マツヤ金井店 (株)真電<br>佐渡支店 仲川電気店  |
| 新穂地区  | 新穂電業 横田電気店 計良電気商会 山喜テレビ電気商会 (有)三<br>浦電気 コメリ新穂店 Aコープ新穂店 青木ラジオ店   |
| 畑野地区  | セーブオン畑野店 Aコープ畑野店 (有)駒形電機商会 嘉井電機店<br>鈴木商店 朝井電化サービス   |
| 真野地区  | ゴンデンカ セーブオン真野店 池田屋商店 永井電器 Aコープ真野<br>店 マツヤ真野店 (有)逸見無線商会 金子商店 朝日屋商店   |
| 小木地区  | 小木共栄電気 Aコープ小木店 パナ・コスモスオキミヤ 中務商店<br>ウスキ電気店   |
| 羽茂地区  | ムサシFC羽茂店 Aコープ羽茂店 (有)昭和商会羽茂営業所 斉藤電<br>気商会 カサイ電化 中平電気   |
| 赤泊地区  | JA委託川茂店 Aコープ赤泊店 クズノデンキ 丸輪電機商会   |

上記取扱店および市役所・各支所・出張所・クリーンセンターで回収します。

回収方法 窓口等に設置してあります使用済み乾電池回収BOXにて回収します。  
対象乾電池 使いきり電池(充電できない電池)……単1から単5および角形9V  
充電式電池およびボタン電池は回収の対象外となります  
(買い替え時に引き取ってもらってください)。  
処理費用 無料



佐渡市では4月1日から使用済み乾電池の分別回収を始めます。  
乾電池のリサイクル・限られた資源の有効活用にご協力ください。



乾電池のリサイクルにご協力ください

## 白色トレイ回収店

Aコープ加茂店 Aコープ金井店 Aコープ新穂店 Aコープ畑野店  
Aコープ真野店 Aコープ羽茂店 マツヤ両津店 マツヤ佐和田店  
マツヤ金井店 マツヤ真野店 キング相川店 キング東大通店  
セサミ佐渡店



中身・ラップ類を取  
り除き、水で洗い汚れ  
を落として白色トレイ  
回収店の出し方に従っ  
てリサイクルしましよ  
う。

白色トレイの  
リサイクルに  
ご協力ください！

## ごみの減量に取り組もう!! 『身近にできる事から始めよう。』

「市報さど」11月号から、市民の皆さんが日常生活の中でごみを減量するために簡単に取り組むことができることを紹介してきましたが、今回五回目がその最後となります。時代はごみを捨てる時代から、ごみの発生を抑制しリサイクルする「循環型社会」の時代へと変遷しています。

「循環型社会」を構築するためには、

3R(スリーアール)

・Reduce リデュース (発生抑制……できるだけ、ごみは出さない。必要ないものは買わない、もらわない)

・Reuse リユース (再使用……まだ使えるものはごみにしないで、別の使い方を考える)

・Recycle リサイクル (再資源化……ごみとして捨てるのではなく、大切な資源としてリサイクルする)

を実行することが必要です。

3Rを実行するにあたって、私たち市民一人一人が意識を変えて取り組む必要があります。誰かがやってくれるという考えは捨て、みんなで協力して循環型社会を形成していきましょう。



## 新潟大学トキプロジェクト2005年度研究成果発表会

2月18日(土)・19日(日)の両日にトキ交流会館で開催されました『新潟大学トキプロジェクト2005年度研究成果発表会』について紹介します。この発表会の研究の中には、「佐渡市トキ野生復帰学術研究等奨励補助金」の助成を受けて行われた研究が8件あります。

第一部「トキの野生復帰計画の進行状況と地域のプランニング」と題して、8題の研究発表と、NPO法人トキとき応援団「佐渡高校生物部」の実践報告がありました。約80名の参加者が集まり、真剣な表情で聞き入っていました。

また、トキ交流会館横の実験田で収穫した3つの異なる栽培法「慣行法(化学肥料+除草剤)・特別栽培法(化学肥料+除草剤+有機肥料すべて1/2)・冬季湛水不耕起有機栽培法」で収穫したお米が参加者に配られていました。

今回は、第1日目(18日)に発表された中から2題を紹介します。

『新穂実験圃場における』

『シシカリ栽培法の比較』

福山 利範・成保 俊一

(農学部 フィールド科学センター)

トキ放鳥に向けてえさ場としての水田環境に何が必要か、農業との共生、環境保全型農業の具体像を明らかにすることを目的に慣行法・特別栽培法・冬季



湛水不耕起有機栽培法の3つの農法を比較検討した研究が報告されました。その内容は、草丈は大きな差はないが有機区がやや低く、茎数は特裁 慣行有機の順。精玄米率は有機区96・0%、慣行区95・9%、特裁区93・3%(1.8mm篩)千粒重量は有機区21・6g、慣行区20・9g、特裁区20・4gで、有機区の登熟の良いことが示された。坪刈りで10アール収量を推定すると、特裁区519kg、慣行区455kg、有機区435kg、雑草量は、慣行区、特裁区は制御できたが、有機区はコナギ、オモダカなどが大量発生し、手取りで除草を4回行ったが、稲が欠となる部分もあった。

結果として、雑草の繁茂により有機区の収量は減少したが、冬期湛水および生育中の水位コントロールが最大の課題。登熟性は有機区が最も

優れているが、収量、品質、作業量などを総合すると、特裁区が有効。水田内の生物量は、有機区が最も多く、慣行区は少なかった。という発表でした。

トキのえさ場や環境保全を一番に考えるとは有機農法への移行は、必要なものであると思いますが、農業者の労働力や経済性等を合わせて考えると慣行農法から特別栽培法(減農薬+有機農法)へと徐々に移行していくほうがえさ場の拡大も含め環境保全型農業の普及が図れるのではないかと感じました。トキの野生復帰を機会に環境保全型農業の飛躍的な普及が望まれます。

『佐渡におけるドジョウの生息量について』

安美 千智・三沢 真一

(新潟大学農学部)

佐藤 武信

(新潟大学大学院自然科学研究科)

トキの野生復帰に向けてのえさ場の水田の栽培法別のドジョウの生息量を把握する目的で、トキ野生順化施設周辺の正明寺3枚、田野沢中流域4枚、田野沢上流域3枚、北方の4枚と計14枚の水田を調査。その結果、栽培法とドジョウの生息数には関係はなく、すべての田んぼにドジョウが見られた。このことは、ドジョウは農薬に強く、栽培法には関係なく、生息していることを示しています。また、魚道の設置してある水田では、魚

道のない水田に比べ1.6倍のドジョウが確認でき、魚道でつなぐことにより多くのドジョウが生息できる環境が確保できることも分かりました。

通年湛水している調整水田では、春と秋のドジョウ数は変わらず、7月に四隅に万遍なくいたドジョウも11月の調査では、湿地になっていた一カ所に集中していたので、湿地環境をなくさないことが必要である。

このことから、トキのえさ場として水田を利用するには、栽培法に関係なく、中干りする時期にも水田の一部に湿地(帯江)をつくるか、魚道等で湿地や水路とつなぐことでドジョウの逃げ場を確保でき、中干し以外の時期は湛水水田にしておくことで最適なえさ場となることによく理解できました。

地道な調査のもので研究成果を聞かせていただき、トキ野生復帰に向けて、参考とさせていただきます。皆さんのますますのご活躍を期待します。この研究等の詳細につきましては、新潟大学トキプロジェクトのホームページ研究成果のコーナーをご覧ください。  
<http://www.agr.niigatau.ac.jp/tokipro/top.htm>

環境保健課トキ推進室

☎ 22 3111



初期消火・人命救助に対する  
感謝状の授与

2月9日(木)、佐渡地域振興局農林水産振興部・農地庁舎職員および新穂商工会の皆さんへ、感謝状の贈呈を行いました。

これは、1月16日(月)に、農地庁舎の職員の方が、新穂瓜生屋で発生した住宅火災を発見・通報するとともに、新穂商工会の職員とあわせて30人余りの皆さんが協力して初期消火にあたり、さらに火災現場に倒れていた住民の方を救出し、被害を最小限に抑え止める活躍に対するものです。

勇気ある行動に大変感謝します。

新潟県統計協会統計功労者表彰  
市内から9名が受賞

統計調査員としての長年の尽力を認められ、市内から9名の方が、新潟県統計協会統計功労者表彰(新潟県統計協会総裁表彰)を受けました。1月18日(水)に朱鷺メッセで行われた新潟県統計大会にて、表彰状が授与されました。

受賞者は、次の方々です。

- 石塚 啓子さん(小木地区)
- 遠藤 誠さん(真野地区)
- 遠藤 泰勇さん(真野地区)
- 菊池 直美さん(両津地区)
- 齊藤 忍さん(両津地区)
- 佐藤 嘉男さん(両津地区)
- 真藤 信子さん(佐和田地区)
- 土屋 雅子さん(佐和田地区)
- 藤浪 敏雄さん(両津地区)

(50音順)



こ ち ら は 消 費 者 協 会 で す

消費者の生活向上の為頑張りたい

新潟県消費者協会相川支部

戦後、昭和30年後半から高度経済成長の波に乗って日本の経済は豊かになり、消費者はお金を出せば何でも手に入る時代を迎えることとなりましたが、消費者を脅かす様々な問題も山積しました。例えば、昭和30年代森永ヒ素ミルク中毒事件、にせ牛缶事件、40年代果実飲料食品添加物問題、欠陥自動車事件、50年代サラ金問題、食品添加物問題、60年代豊田商事事件、クレジット多重債務者問題等々、そのたびに消費者は声を大にして行政や業者に訴え、問題解決策を要求し続けて来ました。その甲斐あって、行政は消費者を重視し始め、消費者の要求を無視できずに様々な難問に苦慮し、「消費者行政」という言葉まで誕生しました。昭和41年、県は、社会保障の充実を県政の重点とし、それまでの経済路線から大転換をはかり消費者行政を大きく前進させてくれました。新潟県消費者センターを設置し、商品テスト、消費者相談、教育等のアドバイザーを置き、種々の解決とその事実を県民に提示しました。また、消費者の問題は行政だけでは対応し切れず、各分野での役割展開の重要性を認識し、民間機関として消費者協会の設立に至ったわけです。

昭和42年、新潟県消費者協会が設立。「生活の向上は消費者自身の向上にある」との理念を基本方針に消費者生活の安定と向上を目指し活動してきたものです。

昭和49年、相川にも消費者協会が設立。支部長 故 山本ミヨシ先生の迅速な主眼で両津に次ぎ佐渡で2番目と早い出だしでした。会員120名、130名に及び多勢な協会に膨らみ、支部長も代を変えながら協会に「ご尽力くださいました」が、平成6年様々な苦難の末、県消費者協会から脱会しました。

平成16年、佐渡市の誕生に相まって再度相川支部が設立。すでに昭和60年代からの物の豊かさは充たされ、心の豊かさ求め、自立した消費者」が要請されています。消費者を取り巻く環境は益々複雑多様化され、環境問題を始め国際化、高齢化、情報化、技術開発等々ともまぐるしく変動する社会情勢の中、私たち消費者は物事の本質を謝りなく判断できる賢い消費者であるべきことを再認識しました。この一年間、県や市の研修等に参加しながら相川支所、市民の援助を受け活動を始めたばかりです。当初は20名だった会員も36名に増え、歴史ある相川の観光産業、地元の農・漁・商業等と関わりながら消費者の生活向上の活性化にどう役立っていけるか、会員一同一歩ずつ期待に添える相川支部消費者協会を建設していきたいと考えています。



# 【4月からの国民年金(定額)保険料について!】

平成18年度  
国民年金(定額)保険料  
月額 1万3860円

国民年金保険料を納めていない期間があると、老後の支えとなる老齢基礎年金が減額されたり、もしものときの障害基礎年金を受け取ることができない場合がありますので、忘れずに納付期限までに納めましょう。

## 保険料の納付方法

### 納付書による現金払い

社会保険庁から送付された納付書で、金融機関や郵便局等の窓口で直接納める方法

### 口座振替

金融機関や郵便局等で手続きをして、指定した預(貯)金口座から自動的に引き落としをする方法

納めた保険料は、年末調整や確定申告のときに申告すれば、全額が社会保険料控除の対象となります。

保険料を前納とした場合、

口座振替が納付書による現金払いよりお得です

口座振替での前納は、社会保険事務

所での登録が必要です。  
希望する人は、新潟西社会保険事務所へお問い合わせください。

既に口座振替で前納の申し込みをしている人は、あらためて申し込みする必要はありません。

## 平成18年度 国民年金(定額)保険料の前納額

|      | 1年間の保険料<br>(毎月払いのと比較)             | 6か月間の保険料<br>(毎月払いのと比較)                |
|------|-----------------------------------|---------------------------------------|
| 現金払い | 163,370円<br>(2,950円割引)            | 82,480円<br>(680円割引)                   |
| 口座振替 | 162,830円<br>(3,490円割引)<br>5月1日に振替 | 82,220円<br>(940円割引)<br>5月1日と10月31日に振替 |

現金で毎月納めた場合の保険料

|          |          |
|----------|----------|
| 1年間の保険料  | 166,320円 |
| 6か月間の保険料 | 83,160円  |

月々の口座振替は、早割がお得です

通常の口座振替(当月保険料の翌月末引き落とし)は定額保険料ですが、口座振替を早割(当月保険料の当月末引き落とし)にすると、50円が割引になります。

なお、保険料の半額免除の承認を受

けている人の口座振替は、通常の口座振替での申し込みになります(早割の利用はできません)。

## 4月に申し込みをした場合

|                    |                        |
|--------------------|------------------------|
| 4月分保険料<br>13,860円  | 2か月分<br>(5月末)<br>引き落とし |
| 5月分(割引)<br>13,810円 |                        |
| 6月分(割引)<br>13,810円 | 6月末<br>引き落とし           |
| 7月分(割引)<br>13,810円 | 7月末<br>引き落とし           |

口座振替の申込用紙は、社会保険事務所などに請求するか、社会保険庁ホームページからダウンロードできます。

社会保険庁ホームページ  
<http://www.sia.go.jp/>

## 問い合わせ先



市民課 国民年金係  
☎ 63 5112  
各支所市民課 国民年金担当係  
または

新潟西社会保険事務所  
☎ 025 225 3001  
ねんきんダイヤル  
☎ 0570 05 1165  
(年金請求などに関する相談)  
☎ 0570 07 1165  
(年金を受けている方の相談)

## 平成18年度 心配ごと相談(法律相談)日程について

心配ごと相談所では、近年、専門的な相談が増えてきていることから、弁護士による相談を左記の日程で行います。相談料は無料です。相談の内容・個人等の秘密は固く守られます。

事前に予約が必要となりますので、相談を希望される方はお近くの佐渡市社会福祉協議会の各支所窓口までお申し込みください。

定員になり次第締め切らせていただきます。相談時間は1人あたり30分です。

問い合わせ先 佐渡市社会福祉協議会 各支所窓口

| 相談日       | 相談時間        | 会場               | 対象地区     |
|-----------|-------------|------------------|----------|
| 4月25日(火)  | 10:00~15:00 | 両津総合福祉センターしゃくなげ  | 両津       |
| 5月22日(月)  | 10:00~15:00 | あいかわ開発総合センター     | 相川       |
| 6月26日(月)  | 10:00~15:00 | 佐渡中央会館           | 佐和田・金井   |
| 7月25日(火)  | 10:00~15:00 | 真野老人福祉センター寿楽荘    | 新穂・畑野・真野 |
| 8月25日(金)  | 11:00~15:00 | 小木多目的集会施設(あゆみ会館) | 小木・羽茂・赤泊 |
| 9月25日(月)  | 10:00~15:00 | 両津総合福祉センターしゃくなげ  | 両津       |
| 10月16日(月) | 10:00~15:00 | あいかわ開発総合センター     | 相川       |
| 11月27日(月) | 10:00~15:00 | 金北の里             | 佐和田・金井   |
| 12月15日(金) | 10:00~15:00 | 新穂地区公民館          | 新穂・畑野・真野 |
| 3月26日(月)  | 11:00~15:00 | 赤泊福祉保健センターやすらぎ   | 小木・羽茂・赤泊 |



国民健康保険からのお知らせ

**異動の届出をお忘れなく**

3月～4月は、進学、就職、退職などで転入転出をする人が多い時期です。国民健康保険(国保)に加入したり、やめたりするときは、届出が必要ですので、世帯主は世帯で異動があったときは14日以内に届出をしてください。

| こんなとき                | 届出に必要なもの                          |
|----------------------|-----------------------------------|
| 他の市町村から転入したとき        | 他の市町村の転出証明書 <sup>1</sup>          |
| 職場の健康保険をやめたとき        | 職場の健康保険をやめたことを証明するもの <sup>1</sup> |
| 職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき | 被扶養者でなくなったことを証明するもの <sup>1</sup>  |
| 子どもが生まれたとき           | 保険証、印鑑                            |
| 生活保護を受けなくなったとき       | 保護廃止決定通知書 <sup>1</sup>            |
| 外国人が加入するとき           | 外国人登録証明書 <sup>1</sup>             |
| 他の市町村に転出するとき         | 保険証 <sup>2</sup>                  |
| 職場の健康保険に入ったとき        | 国保と職場の両方の保険証 <sup>2</sup>         |
| 職場の健康保険の被扶養者になったとき   | 職場の保険証が未交付のときは加入したことを証明するもの       |
| 国保の被保険者が死亡したとき       | 保険証、印鑑 <sup>2</sup>               |
| 生活保護を受けるようになったとき     | 保険証、保護開始決定通知書 <sup>2</sup>        |
| 外国人がやめるとき            | 保険証、外国人登録証明書 <sup>2</sup>         |
| 退職者医療制度の対象になったとき     | 保険証、年金証書、印鑑 <sup>2</sup>          |
| 市内で住所が変わったとき         | 保険証 <sup>2</sup>                  |
| 世帯主や氏名が変わったとき        |                                   |
| 世帯分離・合併したとき          |                                   |
| 出稼ぎや長期旅行に行くとき        | 保険証、印鑑                            |
| 修学のため、他の市町村に住むとき     | 保険証、印鑑、在学証明書または学生証                |

1 同一世帯に既に国保加入者がいる場合は、国保の保険証も必要です。  
2 70歳以上の人(老人保健対象者は除く)は高齢受給者証も必要です。

国保の届出が遅れると

加入の届出が遅れると・・・

国保の資格が発生した月までさかのぼって国保税を納めなければなりません。また、保険証がない期間の医療費はいったん全額自己負担になる場合があります。

やめる届出が遅れると・・・

資格がなくなったのに国保の保険証を使って診療を受けた場合、国保が負担した医療費を後で返してもらうことになります。

退職者医療制度

長い間、会社や役所などに勤めて退職した人は、次のすべての条件にあてはまる場合、また、その被扶養者で、および、にあてはまる場合は退職者医療制度で医療を受けることになります。

国保に加入している人

老人保健の適用を受けていない人  
厚生年金や共済年金などの老齢(退職)年金を受けられる人で、その加入期間が20年以上、もしくは40歳以降10年以上ある人

医療機関での自己負担割合は一般国保と同じですが、退職者医療制度では本人の自己負担と保険税のほかに、職場の健康保険からの拠出金が財源となっています。この制度の対象になっているのに届出をしないしていると、拠出金が負担する医療費分まで国保が負担することになります。皆さんの国保税負担軽減のためにも対象となったら速やかに届出をしましょう。  
年金証書を受け取ったら14日以内に届出をしてください。

必要なもの 年金証書、保険証、印鑑

学生用保険証

修学のために親元を離れ居住するときは、世帯の保険証とは別に保険証を交付しますので必要な場合は申請してください。既に交付されている人も更新の手続きが必要です。

必要なもの 保険証、印鑑、在学証明書または学生証

現在(学)保険証が交付されている人が学校を卒業したときは(学)保険証非該当の手続きが必要です。

会社に就職する…会社の健康保険に加入します。

就職しない………住所地の国民健康保険に加入することになります(住民票を異動している場合)。

遠隔地保険証

出稼ぎや旅行などで一定の期間住所を離れるときは、世帯の保険証とは別に保険証を交付しますので必要な場合は申請してください。

必要なもの 保険証、印鑑

届出、申請手続きは市役所本庁または各支所の国民健康保険担当窓口でお願いします。

老人保健で医療を受けている人または県単医療受給者は、加入している健康保険が変わったときは届出が必要で、担当窓口へ届出をしてください。

必要なもの 受給者証、老人または県単(新しい保険証)、印鑑

届出の際に本人であることを確認させていただくことがありますので、身分確認ができるもの(運転免許証等)を持ってきてください。

## 福祉健康

障害者自立支援法情報

### あなたの利用者負担は 「こつなります」(福祉サービス)

負担能力に応じて限度額を設定した上で、利用者の1割負担を基本とし、国民全体で制度を支えることとしますが、併せてきめ細やかな軽減措置を講じます。原則は1割負担ですが、どの方でも負担が増え過ぎないように、上限額を設定するとともに、所得の低い方にはよ

定率負担の月額負担上限額

|   |         |
|---|---------|
| 一般<br>(市民税課税世帯)                                       | 37,200円 |
| 低所得2<br>(市民税非課税世帯:世帯3人であれば障害基礎年金1級を含めおおむね年収300万円以下の方) | 24,600円 |
| 低所得1<br>(市民税非課税世帯で障害者の収入が年収80万円「障害基礎年金2級相当額」以下の方)     | 15,000円 |
| 生活保護  | 0円      |

り低い上限を設定します。

同じ世帯で他にも障害福祉サービスを受けている方、介護保険のサービスを併せて受けている方については、その合算額が を超えないように負担額を軽減します。

入所施設(20歳以上)やグループホームを利用する場合、資産が350万円以下であれば、個別に減免します。

収入が6.6万円までなら負担は0円です。収入が6.6万円を超えても、超えた収入の半分を上限額とします。

さらに、グループホーム入居の方については、6.6万円を超えた収入が年金や工賃等の収入であれば、超えた分の15%を上限額とします。

通所サービス、ホームヘルプについて社会福祉法人の提供するサービスを受ける場合については、上限額を半額にします。

(資産が350万円以下の方等)

・低所得1 1万5000円 7500円

・低所得2 2万4600円 1万2300円

(通所サービスを利用する場合)

2万4600円 7500円)

利用者負担を行うことにより生活保護世帯に該当する場合は、生活保護に該当しなくなるまで負担額を引き下げます。

#### 施設サービスの

食費・光熱水費について

実費全額の自己負担を原則としますが、各種の軽減措置を講じます。

問い合わせ先

市役所 社会福祉課 障害福祉係

☎ 63 5113

### 知的障害者・身体障害者 デイサービスセンター開所のお知らせ

知的または身体に障害のある方が利用できるデイサービスセンターが、金井地区に4月に開所する予定です。利用される方が心地よい時間を過ごしながら楽しんでいただけるようなデイサービスを目指しています。ご利用を心からお待ちしています。

対象者 18歳以上65歳未満の知的または身体に障害のある方

定員 20名

利用日時 月～土 午前9時～午後6時  
休業日 日曜日、祝日、お盆と年末年始

基本となるサービス

趣味などの文化的活動やレクリエーション、機能訓練や社会適応訓練のほか、更生相談や介護方法の指導など  
選択によるサービス

送迎、入浴(特殊浴槽を含む)、昼食の提供 別途利用料金がかかります。

利用の申し込みなど、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先

デイサービスセンター準備室

☎ 63 3858

市役所 社会福祉課 障害福祉係

☎ 63 5113

### 重度身体障害者等訪問入浴サービス

市では重度身体障害者等のお宅を訪問し、訪問入浴車の浴槽を使用する入浴サービスを実施しています。お宅での入浴が困難な65歳未満の身体障害者等が対象となります。

サービスの詳細につきましては次の問い合わせ先までご連絡ください。

問い合わせ先

市役所 社会福祉課 障害福祉係

☎ 63 5113

### フィリピン地滑り被災者救援のための県民募金のお願い

このたび、フィリピンで発生した地滑りは死者・行方不明者が1000人以上にも上ると伝えられる甚大な被害をもたらしました。本県では、一昨年の中越大地震の際に、世界中の多くの国から多大なご支援をいただき、被災者をはじめとする全県民が復興への勇気を取り戻すことができました。今回、人道的立場から、広く県民の皆さんに呼びかけて募金を行い、被災者の救援や被災地の復興に役立てていただくことといたしました。多くの皆さんのご協力をお願いします。

募集期間 4月21日(金)まで

払込先 口座名 フィリピン地滑り被害新潟県民募金事務局

代表 神保和男

口座番号 第四銀行県庁支店 普通預金口座1269244  
北越銀行県庁支店 普通預金口座251356  
大光銀行新潟支店 普通預金口座3000923

(銀行窓口からお振込みください。振込手数料は、同一銀行の支店から振り込む場合は無料です。)

お知らせ

市営住宅の入居者募集

後稲葉住宅(特定公共賃貸住宅、畑野地区)  
所在地 畑野甲627番地2  
規格 木造2階建て、2DK(和室6畳×2、DK)、平成13年度建設  
募集戸数 1戸  
家賃 月額2万4000円

入居資格

市内に住所または勤務先があるか、住所を移そうとしていて、公租公課市税等を滞納していないこと  
同居する親族(婚約者含む)がいること  
収入(所得金額の合計から各種控除を行った額)の月額が20万円以上60万1000円以下で、自ら居住するために住宅を必要としていること  
(中堅所得者層が対象)

申し込み方法 畑野支所産業建設課へ申請書など必要書類を提出してください。  
申込期限 3月31日(金)午後5時  
入居可能日 4月中旬

入居に際しては、保証人と敷金(家賃の3か月分)が必要となります。

詳しくはお問い合わせください。  
申し込み・問い合わせ先  
畑野支所 産業建設課 建設係  
☎66 3111

佐渡市「総合学習支援人名録」(仮題)の作成について

佐渡には多岐にわたり優れた人材が大勢いらつしやり、市内の小中学校で行われている、総合的な学習の時間」で講師として活躍されています。これまでも学校に講師等を紹介させていただいていますが、このたび、より詳しい人材リストとして「総合学習支援人名録(仮題)」を作成することになりました。自然、歴史、文化、工芸、昔の道具作り(わらじ作り等)、その他諸々の分野において、できるだけ多くの方々に登録していただきたいと考えていますので、ご協力くださるようお願いいたします。

なお、協力いただける方は、所定の登録用紙に必要事項をご記入の上、教育委員会 学校教育課まで提出してください(登録用紙は、教育委員会および教育委員会各事務所に備え付けてあります)。

締め切り 3月末  
問い合わせ先  
佐渡市教育委員会 学校教育課  
学事指導係 ☎23 4898

あなたも野菜や花を栽培してみませんか?  
八幡地区・長木地区お楽しみ農園入園希望者の募集について

佐和田支所では、多くの人から野菜や花を栽培して、農業に対する理解を深めていただくこととお楽しみ農園を設置しています。少しでも野菜や花の栽培に興味のある方はぜひお申し込みください。

八幡地区お楽しみ農園  
場所 八幡地区内

使用期間 平成18年4月～20年3月  
31日

使用面積 1区画当たり31㎡～36㎡  
(区画によって面積が異なります)

使用料 年間1㎡当たり100円  
長木地区お楽しみ農園

場所 長木地区内  
使用期間 平成18年4月～19年3月  
31日(平成19年度以降は3年間となります)

使用面積 1区画当たり40㎡  
使用料 年間1㎡当たり80円  
(1区画3200円)

申込期限 平成18年3月31日(金)

(申し込み多数の場合は抽選)

申込方法 佐和田支所産業課に申込用紙があります。

問い合わせ先

佐和田支所 産業課 農政係  
☎57 8120

話題の最新映画上映決定!  
男たちの大和/YAMATO

3月18日(土)  
15:40～18:10  
18:30～21:00

3月19日(日)  
18:30～21:00

前売り(全席自由)  
一般1,500円(当日1,700円)  
学生 900円(当日1,000円)

アミューズメント佐渡及び島内プレイガイドで販売中。

アミューズメント合唱団会員募集  
(女声合唱団)

歌うことの好きな方ならどなたでも参加できます。

講師 飯野 淳也先生  
(元東邦音大教授)

ヴォイストレーナー  
田上 薫先生(国立音大卒)

練習日 月4回程度(土・日)

年会費 2万円

申込・問い合わせ先

アミューズメント佐渡 ☎52-2001

「第九」合唱団員募集!

アミューズメント佐渡では、ベートーヴェン歓喜の歌「第九」の合唱練習を行っています。初心者からベテランまで大いに歓迎します。

練習日 月3回程度 4月～12月  
年会費 新規入会1万円・継続9,000円  
(ドイツ語譜面代込み)

講師 葉梨 敦子先生(新穂在住)  
参加者が20人以下の場合は中止します。

申込・問い合わせ先

アミューズメント佐渡 ☎52-2001



## 浄化槽をお使いの皆さんへ

浄化槽は、微生物の働きによって汚水を処理する大変デリケートな設備です。その使い方や維持管理を適正に行わないと、悪臭が発生したり、汚れた水が流れ出したりして水質汚濁の原因となってしまう。浄化槽を設置して快適な生活を送れるよう、自己の設置した浄化槽に関しては責任を持ち、地域の生活環境の保全・公衆衛生の向上に努めましょう。

浄化槽を設置しているお宅では、浄化槽法により、定期的に 保守点検清掃 法定検査を行うことが義務付けられています

保守点検について(浄化槽の機械類の点検、補修や消毒剤の補給等を行います)

浄化槽の管理者は、浄化槽のタイプに応じた定期的な保守点検が必要です。保守点検業者にご相談ください。委託契約を結んでおけば、定期的の実施してもらえますので、面倒なことはありません。清掃について(浄化槽に溜まった汚泥や固形物を除去する作業を行います)

浄化槽の管理者は、毎年1回(全ばつ気方式の浄化槽にあつては6か月ごと)に1回以上(浄化槽の清掃を行われなければなりません。市の許可を受けている清掃業者に清掃を委託してください)。

法定検査について(設置状況や管理状況の確認および水質検査を行います)

(1) 7条検査 主に設置状況を見ます(設置後、浄化槽が正常に機能し始めたころ(使用開始3か月から8か月の間)に実施し、初期の機能が発揮されているかを確認する検査です)。

(2) 11条検査 主に使用・管理状況を見ます(7条検査の翌年以降、毎年1回、浄化槽が適正に管理され、正常に機能しているかどうかを確認する検査です。20人槽以下の浄化槽は、平成18年2月1日から検査内容と方法の一部が変更になり、検査料金は3700円になります。21人槽以上の浄化槽はこれまでと同じです)。

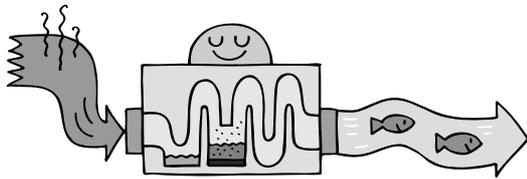
法定検査の申し込みは、新潟県知事が指定する次の機関へお申し込みください。なお、保守点検業者へ依頼することができます。

財団法人 新潟県環境衛生研究所  
佐渡検査センター  
☎ 55 2819

詳しくは、

佐渡保健所  
環境センター

☎ 74 3428 また  
はお住まいの地区の  
水道課へお問い合わせ  
ください。



## 春の火災予防運動実施 4月1日(土)~7日(金)

統一標語 「あなたです 火のあるくらしの 見はり役」

林野火災に注意!  
これからの季節、空気が乾燥し強風の日も多くなることから、毎年3月から5月にかけて林野火災が急増しています。火の取り扱いには十分注意してください。



住宅防火いのちを守る7つのポイント

3つの週間

- ・寝たばこは絶対やめる
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具や衣類からの火災を防ぐために防災製品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

|     | 建物 | 林野 | 車両 | 船舶 | その他 | 件数 |
|-----|----|----|----|----|-----|----|
| 中央  | 17 | 1  | 1  |    | 7   | 26 |
| 両津  | 2  | 2  |    |    | 4   | 8  |
| 相川  | 5  | 1  | 1  |    |     | 7  |
| 南佐渡 | 3  |    |    |    | 1   | 4  |
| 合計  | 27 | 4  | 2  | 0  | 12  | 45 |

火事・救急・救助は局番なしの119 佐渡市消防本部 ☎52 3941

## 平成17年中の佐渡市の犯罪および交通事故概況

|         | 刑法犯認知件数 |        |       | 窃盗犯総数  |        |       | 交通事故件数 |      |       | 交通事故死者 |     |       | 交通事故負傷者 |      |       |
|---------|---------|--------|-------|--------|--------|-------|--------|------|-------|--------|-----|-------|---------|------|-------|
|         | 17年     | 前年比    | 増減率   | 17年    | 前年比    | 増減率   | 17年    | 前年比  | 増減率   | 17年    | 前年比 | 増減率   | 17年     | 前年比  | 増減率   |
| 佐渡市全体   | 534     | -60    | -10.1 | 332    | -74    | -18.2 | 269    | -12  | -4.3  | 6      | -4  | -40.0 | 354     | -23  | -6.1  |
| 佐渡西警察管内 | 421     | -55    | -11.6 | 263    | -61    | -18.8 | 206    | +3   | +1.5  | 5      | -4  | -44.4 | 279     | +9   | +3.3  |
| 佐渡東警察管内 | 113     | -5     | -4.2  | 69     | -13    | -15.9 | 63     | -15  | -19.2 | 1      | ±0  | ±0    | 75      | -32  | -29.9 |
| 新潟県内    | 28,174  | -3,217 | -10.2 | 20,620 | -2,860 | -12.2 | 14,948 | +248 | +1.7  | 187    | -40 | -17.6 | 18,784  | +300 | +1.6  |

刑法犯の件数は増加傾向に歯止めがかかり、前年より約1割の減少となった。佐渡市で発生した犯罪のうち62.2%が窃盗犯である。振り込め詐欺は35件発生し、被害総額は約2,000万円に上る。交通事故は、発生件数、死者ともに減少した。死亡事故被害者の5人が歩行、横断中の高齢者であった。高齢者がかかわる交通事故が全体の約4割に上った。

# お知らせ

平成18年度

## 佐渡スポーツハウス教室生募集

### 【水泳教室】

期間 平成18年4月～平成19年3月(1期2期:3期)

### 募集教室

- ・児童水泳教室 初級(週1回)・中級(週2回)・上級(週3回)／各コース定員15名 かつば(短期修了)コース／定員40名、
- ・成人水泳教室 ストリーム(昼)／定員15名(週1回)コース) アダルト(夜)／定員15名(週1回)コース)
- ・水中エアロビクス教室 アクアビクス(昼)／定員15名(週1回)コース)

受講料 (各期6000円～8000円) 各教室とも各期保険料3000円と室内温水プール使用料(当日券・回数券・半年券・1年券等)が別途必要となります。

申し込み 4月9日(日)(午前9時～)

【2006年 春期

### 科学的健康シェイプアップ教室】

対象 18歳以上の男女

期間 4月下旬～7月下旬(3か月)12週間)

週間)

教室日 毎週木曜日 13回

昼の部 午後2時30分～4時(90分間)  
夜の部 午後6時30分～8時(90分間)  
授業開始は4月20日(木)の予定

定員 先着(昼・夜)教室とも10名

受講料 5000円

施設使用料は別途

申し込み 4月1日(土)～

### 【春期テニス教室(初心者・初級者)】

日時 4月20日、27日、30日(日)、5月4日、11日、18日(全6回)／毎週木曜日午後7時30分～午後9時(5回)・日曜日午後2時～4時(1回)

定員 先着25名(初心者・初級者)

受講料 5000円

申し込み 4月1日(土)～

申込受付時間 午前9時～午後8時

佐渡スポーツハウス事務局受付(受講料・保険料を添えて)申し込みください

(各教室とも定員になり次第締め切らせていただきます)。電話やFAXでの申し込みは受け付けていません。

詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ先

新潟県佐渡スポーツハウス事務局

〒55 2566(代)

室内温水プール営業について

時間 平日(火～金)午後1時～午後8時

土曜 午前10時～午後8時

日曜・祝日 午前10時～午後5時

定休日 毎週月曜日

夏休み期間中は利用時間に変更になります。

トレーニング室・テニスコート・体育館の営業について

時間 午前9時～午後9時30分

休館日 12月29日～1月3日

## 「労働基準監督官」採用試験

労働基準監督官(厚生労働省職員)の採用試験が、6月11日(日)に新潟市で行われます。

受験資格 (1)昭和52年4月2日～昭和60年4月1日生まれの人 (2)昭和60年4月2日以降生まれの人で次に掲げるもの 大学を卒業した者および平成19年3月までに大学を卒業する見込みの者 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

試験の程度 大学卒業程度

受験申込受付期間

4月3日(月)～4月14日(金)

午前9時～午後5時(土・日は除く)

申込書の提出はできるだけ郵送(配達証明)にしてください。

受験案内・申込書をご希望の方は、160円切手をはったあて先明記の返信用封筒を同封の上、新潟労働局または最寄りの労働基準監督署に請求してください。

申込受付・問い合わせ先

〒951 8588

新潟市川岸町1 56

新潟労働局総務部総務課

☎025 234 5262

## 自動車事故による被害者の方へ

独立行政法人 自動車事故対策機構では、自動車事故による被害者への援助を行っています。

交通遺児等への育成資金・無利子貸付

自動車事故で、保護者が死亡あるいは重度の後遺障害になった家庭に対し、中学校卒業までの子どもの育成のため、国の資金を無利子で貸し付けしています。

重度後遺障害者への介護料支給

自動車事故が原因で、重度の後遺障害を持つため、常時または随時の介護が必要な方に支給しています。

詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先

独立行政法人 自動車事故対策機構

☎025 283 1141

## 佐渡市合併2周年記念 「出張!なんでも鑑定団in佐渡」

人気テレビ番組「開運なんでも鑑定団」の出張鑑定の収録が開催されます。

当日席もごさいますので、お誘い合わせのうえご来場くださいますようお願いいたします。

収録日:3月25日(土) / 開場:午後0時15分 / 開演:午後1時 / 会場:アミューズメント佐渡大ホール

注・入場はがきをお持ちの方を優先します。  
・入場者多数の場合は入場をお断りすることがあります。

市役所 観光商工課 ☎63 5116



# 佐渡金銀山 未来に残そう 世界遺産

## 金銀山よもやまばなし(18)

### 旧北沢選鉱場跡

旧北沢選鉱場跡は、北沢浮遊選鉱場跡の奥にあり、濁川を挟んで対岸に50mシックナーが現存しています。ここに近代的な鉱山施設が建設されたのは、明治3年(1870)のことで、ジェームス・スコット、ガワーにより鍋混乗法なべまじりほうとよばれる水銀製錬法が用いられました。しかし、十分な成果が得られなかつたため間もなく廃止になり、明治9年(1876)米国人技師ジェニンらによって再興されました。北沢の大規模な

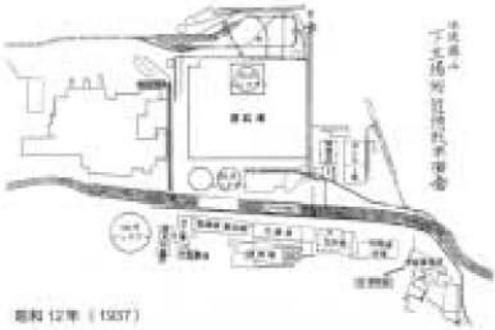
製鉱所が建設されるのは、明治18年(1885)大島高任たかとうが佐渡鉱山局長に就任してからのことです。北沢のがけ上、弥十郎町の一部を掘削・整地して建設し余った土砂は架空索道(釣り車道)で大間湾に運び、大間港の整備を行いました。

明治21年(1888)6月新淘汰工場しんたうたが完成し、翌22年(1889)4月には溶鉱炉が完成しました。佐渡鉱山は明治22年4月に宮内省へ移管されて御料局佐渡支庁となり、明治23年(1890)の「御料佐渡鉱山製鉱所之図」によると、右岸下流に御料局支庁が置

かれ、上流に向かつて鍛冶場、鋳物場、丹礬たんぱん製造場、コークス置場などが並び、左岸の上部から淘汰場、溶礦所がいたんがま、骸炭窯、分銀所、蒸気じようき汽罐場などが置かれていたことがわかります。



▶明治30年代の様子



資料 12年(1927)

旧北沢選鉱場跡は、現在は石積みまたは鉄筋コンクリート構

造躯体のみが残されていますが、その大半が土砂に覆われている状況です。施設は大きく6層に分かれています。北沢浮遊選鉱場跡との間にインクラインと階段が残ります。低い濁川側から1層目とし、1層目には石積み擁壁および3.2mのトンネルが確認できます。2層目は鉄筋コンクリート造りの1室、西側には幅約4m、奥行約3mの石積み擁壁から続く石造りの水槽6層が確認できます。3層目は幅約6m、奥行約5mの石造水槽が連続して配置しており、西側の4槽が確認できます。また、水槽の下部には2層目の水槽上面を床面とするトンネルが設けられ、東端から西端まで16基が確認できます。4層目はほとんどが土砂に埋もれており、シックナーと見られる円形状の構造物3基のみ確認できます。5層目中央部には、擁壁に沿って直径約9mの円形の池が4か所確認できます。残念なことに、土砂で埋まっているため、正確な大きさや構造は不明です。6層目(施設最上部)は、施設の東端に矩形に区切られたコンクリート壁が設置され、そこから西側へ石積擁壁が続いています。



◀現在の様子(総原寺前から)

石積擁壁は途中からコンクリートブロックの擁壁に改修され、上部にはブロック塀が建っています。施設の西側は浮遊選鉱場跡に目を奪われ、

ここまでは目が届きません。南側の弥十郎町駐車場からは第6層の遺構だけが確認できます。北側に当たる相川山之神町所在の総原寺前からは一連の施設全景が望めますが、この場所を知る人、訪れる人は、残念ながらほとんどいません。近くにありながら、その所在や全容を目にすることのまれな遺構となっています。また、春から秋にかけては草木が繁茂し遺跡の確認がしがたく、11月から4月までが全体がよく見える状況です。総原寺前から望む北沢は、足下に50mシックナー、眼前に旧北沢選鉱場跡、右手に北沢浮遊選鉱場跡の大パノラマが一望でき、明治から大正・昭和と日本鉱山の最先端を担った遺跡群が眼下に広がります。是非、この機会に相川地区の北沢を一度訪れて、佐渡鉱山の繁栄と衰退の歴史を思い浮かべていただきたいと思います。

佐渡金銀山室 ☎74-3115

# 「生涯学習に関する市民の意識調査」結果報告 No.3

2月号に引き続き、教育委員会生涯学習課で平成17年の6月に実施した「生涯学習に関する市民の意識調査」の結果について報告いたします。

今回は、「文化・芸術」「ボランティア活動」と「佐渡市への要望」についてです。

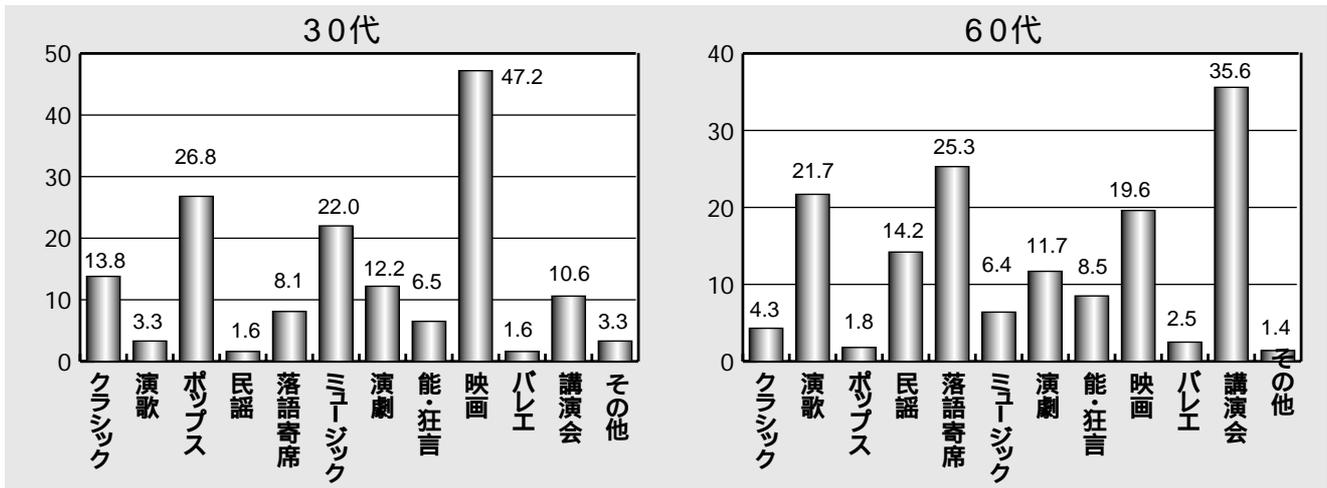


生涯学習マスコット  
マナビー

## 【調査の概要】

文化・芸術について

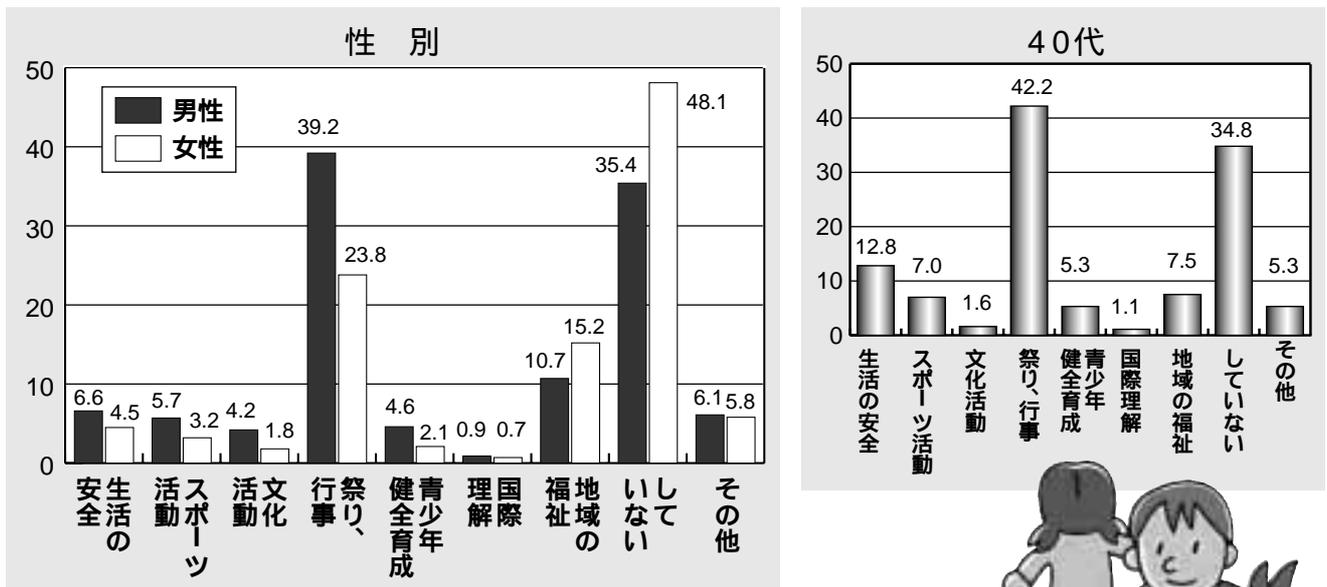
【問】 文化会館(両津文化会館、佐渡中央文化会館、赤泊総合文化会館、各地区の施設)では、市民の教育、文化、及び芸術の発展のために毎年舞台芸術の公演を行っています。あなたは今後どのような企画を希望されますか。



若い世代は、特に「映画」の希望が多く、「ポップス」についての要望も高いです。中高年になると、「講演会」「落語寄席」の希望が高くなっています。

## ボランティア活動について

【問】 あなたはこの1年間にどのようなボランティア活動をしましたか。



全体的に「していない」が多いです。男性はボランティア活動として「地域の祭りや行事」で活躍している様子が分かります。なお、年代別では、40代に同様な傾向が見られます。

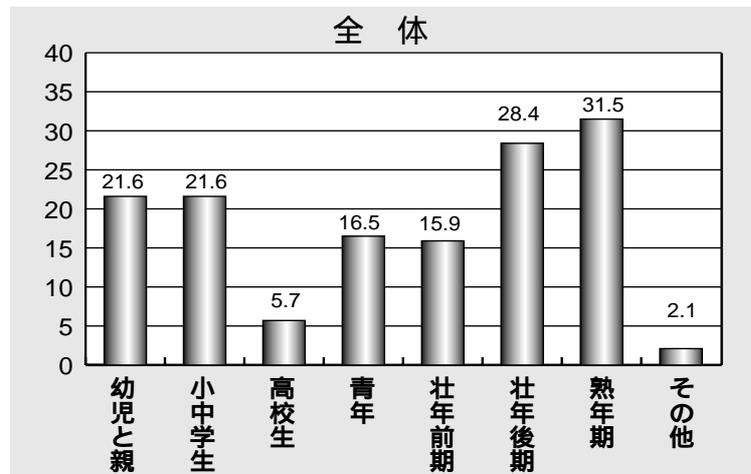
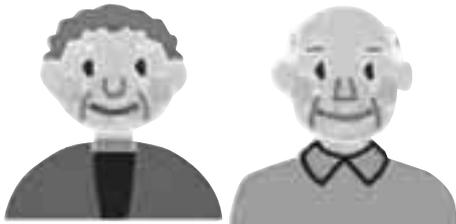


## 佐渡市への要望について

### (1) 事業の充実を要する年代

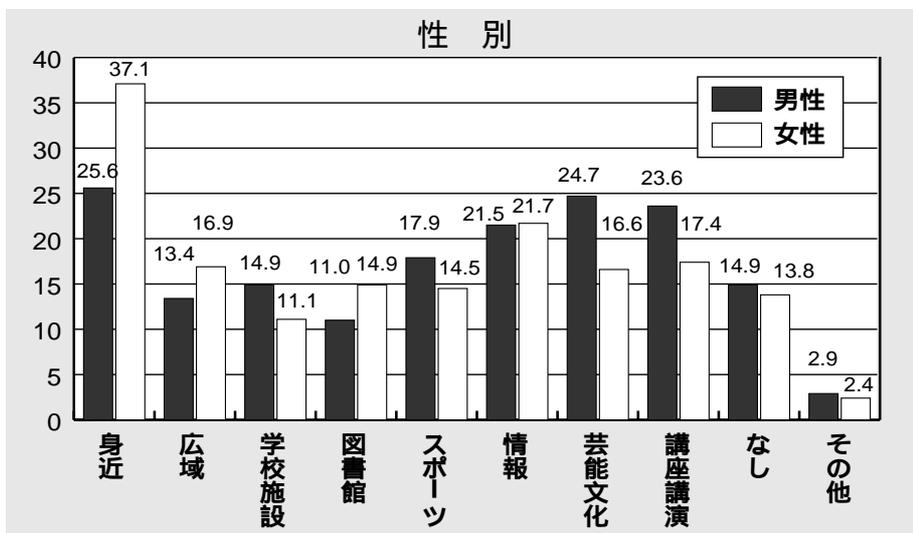
【問】 あなたは、どの年代の事業を充実した方がよいとお考えですか。

「熟年期(64歳～)」の事業が一番多く、31.5%となっています。次に多いのが「壮年後期(41～64歳)」の事業です。また、「幼児と親」「小中学生」の事業も要望が高くなっています。



### (2) 学習に関する要望

【問】 あなたが今後学習するとしたら、佐渡市に対してどのようなことを望みますか。



「身近なところで学習できるようにしてほしい」が男女ともに最も高い要望で、特に女性は37.1%を占めています。男性は、「郷土の芸能や文化の伝承に力を入れてほしい」についても高い要望となっています。

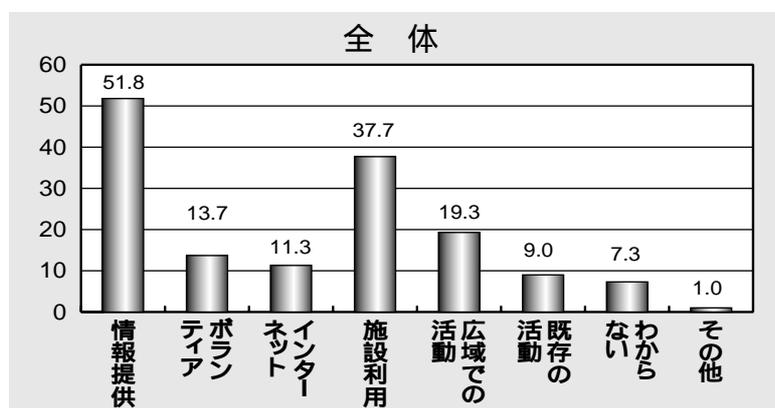


### (3) 生涯学習の推進

【問】 佐渡市では、今後「生涯学習」の推進に努めていく考えですが、生涯学習活動がいつそう発展していくためにはどのようなことが必要だと思いますか。

「情報提供を活発に行う」が一番多く、51.8%を占めています。現在の生涯学習情報が不足している実態が窺われます。また、「施設の有効利用(学校を含む)」についてが次に多く、37.7%となっています。

「広域での活動」については19.3%でそれほど高くなっていません。



これらの結果のほかにも記述内容を含め、数々の意見を頂戴いたしました。これらの貴重な意見を「佐渡市の生涯学習推進計画」に反映できるように努めて参ります。意識調査についてのご協力、誠にありがとうございました。



# 生涯学習だより

## 第1回生涯学習推進本部会議

2月20日(月)、第1回生涯学習推進本部会議を開催しました。

生涯学習推進本部は、生涯学習推進計画策定のために設立された機関です。本部長となる市長以下、助役、教育長、本庁各課課長等により構成しています。市の生涯学習施策を全庁的な視点から検討するために設置され、生涯学習推進計画の策定における、大もととなる機関です。



## 第1回 佐渡市生涯学習推進大会 記念講演会

2月22日(水)、金井の能楽堂において

第1回の会議では、さまざまな課題も見つかりましたが、生涯学習課では、今後とも計画の策定に向けて協議を進めて参りたいと考えています。

新潟大学人間科学部教授

齋藤 勉先生の講演会を開催しました。

この講演会は、佐渡市の生涯学習推進計画

策定の取組がいよいよスタートすることを記念して開催したものです。

当日は、約150名の方々が会場を埋め尽くし、今後の生涯学習のビジョンについて聴講しました。会場からは熱心な質問が寄せられ、予定時間をオーバーしてしまい、全部の質問に答えられないほどの大盛況でした。

市民の生涯学習に対する関心の高さを改めて感じることができた一日でした。

## 連携交流スキー教室

1月28、29日の2日間、真野・畑野・新穂事務所連携による「交流スキー教室」が、上越市安塚のキュービットパレイスキー場で行われ、53名の親子が参加しました。



スキーを学ぶほか、広いゲレンデで思い切り雪を楽しんでいました。

このほかにも、安塚地区の子どもたちとの交流が行なわれ、雪上の旗を取り合う「スノーフラッグ」などのゲームを一緒に楽しみました。

## 畑野キッズチャレンジ教室 親子クッキング



2月19日(日)、畑野母子健康センターを会場に親子クッキングが開催されました。保育園の年少以上の幼児とその保護者合わせて16名が参

初日は雪の降る、あいにくの天気になりました。翌日は青空が広がりましたが、参加した子どもたちはスキー教室でスキーを学ぶほか、広いゲレンデで思い切り雪を楽しんでいました。

この日は、島内それぞれの地区でも芸能祭が行なわれ、他の地区へ掛け持ちで出演する団体もあり、出演者、観客から「合同で行なえば?」「日程をずらしては?」との声も聞かれました。来年度以降は他の地区との連携を図りながら、魅力ある芸能祭にしたいと思

## 「さわた芸能祭」

2月26日(日)、アミューズメント佐渡を会場に「さわた芸能祭」が開催されました。総勢19団体が日ごろの練習の成果を充分に発揮し、個性あふれる演技に会場からは大きな拍手が送られていました。



加して4つのメニューに挑戦しました。子どもたちは普段から家でお手伝いをしているらしく、上手に包丁で野菜を切り刻んだりだんごをこねたりしていました。みんなで協力し合いながら楽しく過ごしていました。





# 図書館だより

## 佐渡市図書館・図書室の利用方法が変わります 2

佐渡市立図書館（金井・さわた・真野・小木）と、地区公民館図書室（両津・相川・新穂・畑野・羽茂・赤泊）に、図書の貸出・返却・検索のための新しいシステムが導入され、18年4月から利用方法が変わります。

### 利用者カードが変わります

- ・テレホンカードより一回り大きいサイズのカードに、利用者の情報を入力します。貸出の際、カードの表面にその日借りた本の書名・返却期限が印刷されます。カードの表面の記録は、利用するたびに、情報が更新されます。現在借りている本・冊数・返却期限などが確認できます。

本を借りるときは、必ず利用者カードをお持ちください。お忘れになると貸出できなくなります。

- ・1枚のカードで佐渡市の全図書館・図書室の本を、ひとり10冊まで、2週間借りることができます。

### 初めて利用するときに登録が必要です

- ・18年4月以降の最初の利用時に、各図書館・図書室の窓口で利用登録用紙に、住所・氏名・電話番号などをご記入ください。

すでに各図書館の利用者カードをお持ちの方も、再度登録していただきます。

（各図書館の利用者カードをお持ちの方は、身分証明書等の提示は必要ありません）

- ・新しいシステムでは、予約した本の到着などの連絡を、Eメールで受け取ることができます。メールによる連絡を希望する方は、パソコンあるいは携帯電話のメールアドレスを登録ください。メールアドレスの登録がない場合、電話等での連絡になります。



## 佐渡市立図書館 休館のお知らせ

機器の設置および運用テストのため、次の期間、市内の全図書館（金井・さわた・真野・小木）を休館します。利用者の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、なにとぞご理解ください。

期 間 3月27日（月）～4月3日（月）

休館期間中、図書の貸出はしませんが、返却は可能です。

くわしくは教育委員会生涯学習課（☎27-4181）または金井図書館（☎63-2800）までお問い合わせください。

